

福岡市消防局では 消防同意の電子申請を受け付けています！



●開始日と対象範囲

○令和6年4月1日～※ 福岡市内の物件に係る**消防同意**及び**通知等**

※4/1以降であれば、任意の日から開始可能です。

使用するシステムは福岡市の「ファイル無害化・転送システム」又は「建築行政共用データベースシステム（電子申請受付システム）」となります。

●開始にあたって

まずは・・・

電話連絡をお願いします。

福岡市消防局
指導課 建築物係
Tel：092-725-6621



つぎに・・・

打ち合わせをお願いします。

○電子申請の手続き、注意事項の確認

※申し込み多数の場合は説明会方式となる場合があります。



電子申請開始

●事務処理の変更点

◎通知書への押印の廃止（電子申請を含むすべての消防同意）

- ・消防同意時に建築主に対して送付している「**通知書**」への**福岡市消防局長印の押印を廃止**します。

◎オレンジ紙の廃止（電子申請を含むすべての消防同意）

- ・消防同意時に添付していた「消防法による取扱いについて」様式第2号の2（通称：オレンジ紙）を廃止します。
※避難器具の減免に用いた階段は通知書に記載します。

◎受付時間の変更（電子申請のみ）

土日祝日を除く **開庁日の8：45～16：00に到達分を当日受付**とします。

◎消防同意窓口の一元化（電子申請を含むすべての消防同意）

令和6年4月～

すべての消防同意を**指導課建築物係**で行います。

※確認申請を必要としない用途変更などは各区の消防署予防課まで



【問い合わせ先】

福岡市消防局 指導課 建築物係
福岡市中央区舞鶴3-9-7
消防局本部庁舎6階
電話番号：092-725-6621